

複写サービスについて

2013.4

当館では、著作権法第31条に基づいて、複写サービスを行っています。複写内容の確認のため、「資料複写申込書」にご記入ください。

●料金（ B5 A4 B4 A3 ）

モノクロ 1枚 10円 カラー 1枚 50円

●資料を複写できる範囲

一般的には著作物の「半分」までと解釈されています。当館では、著作物の種類に応じ、次の例のように運用しています。

資料の種類	複写できる範囲
図書	本文の半分まで。目次についてはその全部。短編集・論文集などは、個々の作品・論文・執筆箇所のみ半分まで。ただし、事典等の1項目、短歌1首、俳句1句の写り込みは可能。
地図	個々の地図の半分まで。冊子体の場合、ゼンリン住宅地図の複写の場合も同様。ただし、国土地理院が作成した地図は、全部複写可。
絵画集 写真集	個々の写真の半分まで(1ページ以下の写真は複写不可)。最新号以外の新聞・雑誌に掲載されている場合には、全部複写可。
楽譜・歌詞	個々の楽譜・歌詞の半分まで(1ページ以下の楽譜・歌詞は複写不可)。ただし、その楽譜・歌詞が最新号以外の雑誌・新聞に掲載されている場合には、全部複写可。
新聞・雑誌	各号の半分まで。個々の論文・記事についても、各号の半分を超えない範囲で可能。ただし、最新号は不可。付録は、本誌と同じ扱い。